

## 資料 1

令和 2 年 2 月 14 日（金）

第 4 回佐倉市子育て支援推進委員会

# 令和 2 年 4 月開園予定の保育施設について

## 1. 小規模保育事業等の認可に係る意見聴取について

平成 27 年度に開始した子ども・子育て支援新制度における小規模保育事業等については、市の認可事業となりました。

市では、佐倉市子育て支援推進委員会の意見を聴き、認可手続きを進めることとしております。

佐倉市家庭的保育事業等設置認可等要綱

(佐倉市子育て支援推進委員会の意見の聴取)

第 4 条 市長は、家庭的保育事業等の設置の認可をしようとするときは、あらかじめ佐倉市子育て支援推進委員会の意見を聴かなければならない。

## 2. 小規模保育事業認可基準について

佐倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 30 日条例第 25 号）において、認可基準等が規定されています。

### 小規模保育事業

類型	定員	職員資格	保育室
A 型	6～19 人	保育士	0・1 歳児 1 人当たり 3. 3 0 m <sup>2</sup>
B 型	6～19 人	半数以上が保育士※1	2 歳児 1 人当たり 1. 9 8 m <sup>2</sup>
C 型	6～10 人	家庭的保育者※2	0・1 歳児 1 人当たり 3. 3 0 m <sup>2</sup>

※1 保育士以外には研修を行う。

※2 研修を受けた保育士または保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めたもの。

## 認可予定の小規模保育事業

<p>(市意見) 本施設は、『佐倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例』に規定する、設備、職員の配置基準を満たしています。</p> <p>また、施設が所在する寺崎北地区は、住宅開発が進められ、3歳未満児の保育需要が増加している地域であることから、本事業を認可することが妥当であると考えます。</p>					
<p><b>1 開所予定年月日 令和2年4月1日</b></p>					
<p><b>2 施設概要</b></p>					
施設類型、名称	小規模保育事業(A型) アンファンひのきさくら				
住所(区域)	佐倉市寺崎北2丁目12番地1(根郷・和田・弥富区域)				
認可定員	19人	内訳	0歳	1歳	2歳
			3人	8人	8人
職員の配置	最低基準 保育士5人 : 実配置数 保育士5人				
保育室等面積	最低基準 52.14㎡ : 実面積 78.39㎡				
連携施設※	陽の木さくら保育園				
給食	有り(同一法人運営施設[陽の木さくら保育園]より搬入)				
屋外遊戯場	有り 120.70㎡				



※ 連携施設とは、3歳以上の受入枠がある保育所、認定こども園等のことをいい、連携内容は、3歳児以降の保育の受け皿、集団保育の機会等の保育の内容に関する支援などがあります。